

第三者評価の受審実績	平成 23 年度、平成 25 年度		
取材の対象年度	平成 23 年度	評価手法	利用者調査とサービス項目を中心とする者評価

## 【取材メモ】



### 取材の視点

- ・第三者評価受審の目的、経緯
- ・事業評価(自己評価)のプロセスで得られた気づき
- ・利用者調査、職員の自己評価及び評価機関による評価の結果から得られた気づき
- ・改善に向けた取り組みとその成果、など

## ■事業所の特色

法人理念のもと、利用者が住み慣れた自宅で最後まで安心して暮らせるよう、経済的・身体的・生活手段的・社会関係的・精神的及び文化的の5つの自立領域を常に念頭に置きながら、地域のネットワークと様々な社会資源を活用したケアマネジメントに全職員が一丸となって取り組んでいます。

当事業所には、成年後見受任資格を有しているケアマネジャーが3名、歯科衛生士の資格を有しているケアマネジャーが1名いるため、介護保険の対象であるかないかに関係なく、幅広い相談に対応している点を特色としています。

毎朝のミーティングやケアマネジャー全員による毎週の定例会議で、それぞれが担当する利用者の状況についての情報交換を行い、全体で共有する機会を設けています。そのため、担当のケアマネジャーが不在の時に利用者もしくはその関係者から電話等で連絡が入った場合でも、他のケアマネジャーがただ取り次ぐだけでなく、適切な対応がとれるように体制を整えています。

定例会議では、隔週で事例検討会を行っています。また、ケアマネジャーそれぞれが自分の得意とする領域（認知症、相談支援、アルコール依存、医療連携等）において研究テーマを定め、月1回の全体研修会で研究の成果を発表し合い、学びを共有する取り組みを行っています。利用者の現実のニーズに沿った各領域でそれぞれのケアマネジャーが知識を深め、専門性を身につけることで、事業所全体としての対応能力を高め、あらゆるニーズに対してワンストップで対応できる組織づくりを進めています。

訪問介護等、他の事業を同じ場所で行っていることもあり、緊急な用件が発生した場合でも24時間、365日、いつでも利用者の相談を受けることのできる体制を整えている点も当事業所の強みの一つとなっています。